港区いちょう学級事業運営業務委託業務委託 事業候補者選考 【第一次審査集計結果】

項番・項目		評価の視点	配点	A事業者					
				委員I	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員IV	委員V	合計
1	基本事項の評価			I					
1	資格要件 (取得資格)	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	8	8	8	8	8	40
2	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 <mark>(事務局が客観的視点により採点)</mark>	20	8	8	8	8	8	40
3	専任性 (手持ち業務量)	・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について 専任となっているか。(事務局が客観的視点により採点)	10	8	8	8	8	8	40
4	実施体制の的確性 (予定担当者又は技術者の 動員計画)	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	6	6	6	6	6	30
	M)	一次審査 小計①	50	30	30	30	30	30	150
				I				満点 平均	250 30. 0
2	企画提案の評価							1 - 3	00.0
1	業務従事予定者の配置計画及び	びスケジュールについて		ı					
(1)	配置計画	業務従事予定者の配置計画が適切か	10	8	6	8	8	8	38
	スケジュール及び進行管理	本業務のスケジュール及び進行管理が適切か	15	12	9	9	12	12	54
	基本理念について 本事業に関する基本理念	本事業に関する基本方針、理念が明確かつ適切か	10	8	10	8	8	10	44
(2)	受講者の安全・安心確保	受講者の安全・安心を確保するための考え方は明確かつ適切か。 知的障害者の特性を理解できているか	10	8	8	8	8	10	42
3	事業の企画・運営について			II					
(1)	活動内容の提案	本事業の目的に沿い、受講者のニーズを捉えた適切かつ効果的な活動プログラムを提案しているか	20	16	20	12	16	12	76
(2)	活動手法の工夫・独創性	年齢や障害の程度を問わず、誰もが楽しんで参加できる方策、活動 内容のマンネリ化を防ぐための取組が具体的に示されているか。内 容に独創性があるか	20	16	20	12	16	12	76
	支援者の確保、人員体制	支援者の確保、活動時の人員体制は適切か	15	12	6	9	12	12	51
	危機管理・緊急時対応につい ⁻ 	て 個人情報の適切な取り扱いに対する取組、個人情報漏洩防止策が適		_	_			_	
	個人情報保護対策	切か	10	8	8	6	6	8	36
	緊急時の対応	あらゆる不測の事態を想定できているか。対応は適切か コロナ禍における本事業の進め方が具体的に示されているか。	10	8	4	6	6		32
(3)	コロナ対応	事業を継続するための工夫が考えられているか	10	10	6	6	6	8	36
		一次審査 小計② 	130	106	97	84	98		485
								満点 <u>平均</u>	650 97. 0
3	見積額の評価			I					
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点)	20	8	8	8	8	8	40
		一次審査 小計③	20	8	8	8	8	-	40
								満点 平均	1 00 8. 0
		合計 (小計①+②+③)	200	144	135	122	136	138	675
								満点 平均	1000 135. 0
		事務局採点合計(満点70×5名)	350						
加点	項目								
	<u> </u>		事務局採点 配点の5%	設当しない			0		
ワー	-ク・ライフ・バランス推進企 第の評価 「ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている 局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 「除ま者の雇用の促進等に関する法律第42条に担定する法定雇		事務局採点 配点の5%	成当しない				0	
障害者雇用の評価		障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点 配点の5%	該当しない			0		
	環境配慮に対する評価	IS014001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点(満点)合計5%を加点を加点 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締		該当しない				0	
	災害協定活動の評価	がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を 加点	事務局採点配点の5%		該当し			(
	女性活躍推進の評価	女性活躍推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点 (満点)の合計5%を加点	事務局採点 配点の5%		該当し	んない		()

第一次審査合計(加点項目含む)

675